

消費税免税制度における別送の取扱い廃止のお知らせ

２０２５年４月１日より、訪日外国人旅行者向け（日本人の一時帰国者を含む）消費税免税制度における別送の取扱い（注）が廃止されます。

（注）出国時に税関に輸出を証する書類（一定の記載事項を満たした配送伝票等）を提示することで、輸出の確認を受ける取扱い

詳細につきましては、こちらの[リーフレット](#)をご確認ください。

○その他、以下の観光庁ウェブサイトにおいても案内しておりますので、併せてご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/kankocho/tax-free/page01_000001_00006.html

○内容にかかるお問い合わせは、リーフレットに記載されている相談窓口へ直接ご相談ください。